

## 平成28年12月銚子市教育委員会定例会議事録

### 1 日 時

平成28年12月26日(月)

午後1時30分 開 会      午後2時22分 閉 会

### 2 場 所

銚子市役所 2階会議室

### 3 出席委員

|     |       |
|-----|-------|
| 教育長 | 石川善昭  |
| 委員  | 八角憲男  |
| 委員  | 鈴木猛志  |
| 委員  | 大八木鷹次 |
| 委員  | 伊藤晴美  |

### 4 出席職員

|                         |       |                     |      |
|-------------------------|-------|---------------------|------|
| 教育部長                    | 山口重幸  | 教育総務課長              | 柴紀充  |
| 学校教育課長                  | 遠藤洋一  | 生涯学習スポーツ課長          | 春山敏郎 |
| 学校教育課課長補佐               | 宇野聡   | 学校教育課課長補佐           | 井上新治 |
| 指導室長(兼小児言語指導センター所長)     | 高野美樹子 | 学校給食センター所長          | 舘幸雄  |
| 生涯学習スポーツ課長補佐(兼文化会館長)    | 菅谷浩三郎 | 生涯学習スポーツ課長補佐(兼体育館長) | 飯笹博充 |
| 生涯学習スポーツ課長補佐(ジオパーク推進室長) | 小川正俊  | 青少年指導センター所長         | 塚本義雄 |
| 公正図書館長                  | 大塚明   | 銚子高等学校事務長           | 高森良文 |
| 市民センター主査                | 岡村和志  | 教育総務課指導主事           | 濱野剛  |

### 5 議題等

議案第38号 平成29年度銚子市一般会計(教育費)予算要求について

議案第39号 西部地区中学校の再編について

議案第40号 代決処分の承認を求めることについて(銚子市立高等学校教育職員の給与等に関する条例及び銚子市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正)

### 6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後1時30分

ただいまより、平成28年12月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

**【教育長】**

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

11月29日に開催いたしました平成28年11月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

**【教育長】**

ご異議ないものと認めます、当該議事録について承認いたします。

**【教育長】**

それでは、私から教育委員会に関する報告をさせていただきます。

**【教育長】**

お手元にお配りした資料に沿って、前回の教育委員会定例会以降の報告をさせていただきます。

1点目ですが、11月30日に学校保健懇談会を開催いたしました。医師会、歯科医師会、小・中養護部会との情報交換であります。今年度の学校歯科健診の結果、運動器検診について、更には感染症について情報交換をいたしました。

2点目ですが、12月4日に第32回銚子市福祉まつりが開催されました。席上小・中学生の福祉標語の入賞者発表等がありました。

3点目ですが、12月7日に第52回市内小学校駅伝大会が開催されました。市内の全ての小学校が参加をいたしました。猿田小学校も1チーム参加し、大会に花を添えてくれました。保護者、参加された方が大きな拍手で応援をされているのが印象的でした。優勝は春日小学校でした。

4点目ですが、12月15日に銚子市心疾患児判定委員会が開催されました。4名の先生方にご出席いただきました。毎年、心電図検査を小学校1年生、4年生、中学校1年生、高校1年生が実施をしております。高校生については5月に実施をしておりますが、小・中学生については10月から11月に実施をしております。この判定委員会ですが、平成27年度に実施をした際の、有所見者の子ども達のその後の動向を見るものです。市内の小・中学生については全ての子ども達について、心疾患について把握をしております。

5点目ですが、12月17日に土曜教室を開催しました。児童60名、指導員が24名、そのうち高校生は7名の参加でした。

6点目ですが、12月18日に第8回黒潮野球教室が開催されました。元プロ野球選手11名に参加をいただきました。市内の児童・生徒220名の参加がありました。

私からは以上ですが、この後生涯学習スポーツ課から成人式の開催について報告があります。

**【生涯学習スポーツ課長】**

第69回の銚子市成人式が年明けの1月8日日曜日に午前10時から開催されます。教育長、教育委員の皆様にはご来賓としてご出席をいただければと思います。

教育長には登壇し、お祝いの言葉を述べていただきます。当日の対象者ですが、平成28年12月13日現在で市内在住、市外在住で申込者を合わせまして633名でございます。内容でございますが、音と映像によるスイートメモリーズが10時から、式典開始が10時20分からとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**【教育長】**

ありがとうございました。続きまして、12月議会について教育部長より報告をお願いします。

**【教育部長】**

12月議会が11月29日から12月22日まで開催されました。一般質問が3日間行われ、9名の議員から質問がありました。まず、12月8日に3名の議員から教育委員会関係の質問があり、岩井文男議員からは「避難教育等について」の質問がありました。石上友寛議員からは、「消防庁舎の青少年向け見学、体験プログラムの推進について」、「LINEの運用について」の質問がありました。田中努議員からは「新中学校再編方針について」、「閉校、閉園後の跡地利用について」、「学校給食費、高校授業料、幼稚園保育費の未納状況について」の質問がありました。12月9日に2名の議員から質問がありました。宮内和宏議員からは、「土曜教室について」、「情報環境を担う公立図書館について」、「学校統廃合計画の中での地域と学校について」の質問がありました。尾辻廣議員からは「中学校統合再編について」、「インクルーシブ教育について」、「不登校の実態について」の質問がありました。12月12日に4名の議員から質問がありました。鎌倉金議員からは、「中学校再編計画における東部地区について」の質問がありました。笠原幸子議員からは、「子どもの貧困対策について」の質問がありました。広野恭代議員からは、「中学校再編について」の質問がありました。加瀬栄子議員からは、「地域と連携した学習支援について」、「施設利用の利便性について」の質問がありました。以上です。

**【教育長】**

ありがとうございました。その他に教育委員に報告することがありましたらお願いします。

**【教育長】**

ないようですので、それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、先例にならい、大八木委員、伊藤委員を指名します。

**【教育長】**

日程第2 議案第38号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

**【教育長】**

所管課長の提案理由の説明を求めます。

## 【教育総務課長】

議案第38号「平成29年度銚子市一般会計（教育費）予算要求について」ご説明いたします。

まず、市の予算編成の流れについて大まかに説明いたします。

予算編成は、市長事務部局である財政課が担当しており、本日議案としている教育委員会の予算も含めて、財政課が取りまとめ、今後、その内容について市長の査定を経て、予算案として確定した後、3月市議会定例会に上程される予定であります。予算の区分ですが、現在、銚子市では予算を「重点経費」と「基本経費」に区分しております。重点経費とは、市の実施計画の重点事業を実施するための経費でございます。基本経費とは、重点経費以外の経費であり、毎年経常的にかかる経費等でございます。なお、重点事業として予算要求するためには、市長事務部局の企画課による重点事業としての指定を受けること（項目指定）が必要となります。

本日のスケジュールといたしまして、本議案が承認されましたら、本定例会の終了後、市長に予算要求をしていただく予定ですが、これは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分、その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。」と規定されており、その意見聴取の場も兼ねているものであります。

それでは、教育委員会の平成29年度予算要求についてご説明いたします。

平成29年度教育費予算要求書の1ページをご覧ください。予算要求総括表でございます。基本経費の合計は、12億6,082万8千円で、平成28年度予算額と比較して、2,228万4千円の減でございます。基本経費の増額の主なものは、教育総務課及び生涯学習スポーツ課所管分でございます。重点経費の合計は、2億4,400万3千円で、平成28年度予算額と比較して、2億2,827万5千円の増でございます。重点経費の増額の主なものは、教育総務課所管分でございますが、後ほどご説明いたします。合計は、15億483万1千円で、平成28年度予算額と比較して、2億599万1千円の増となっております。

それでは、教育総務課所管分についてご説明いたします。2ページをご覧ください。

基本経費でございますが、要求総額は5億139万2千円でございます。「教育委員会運営経費」は、教育委員報酬など、委員会運営に係る経費でございます。「その他事務局経費」の事業費は、需用費など、事務局の運営に係る経費でございます。「育英資金貸付基金管理経費」は、同基金の運用収益の基金への繰出金など、基金の管理に要する経費でございます。「育英資金関係経費」は、利子補給に係る預託金とその利子収入及び利子補給金でございます。「小学校施設管理経費」は、小学校施設の維持管理に係る経費で、主な支出としては、船木小の雨漏り修繕でございます。「中学校施設管理経費」は、中学校施設の維持管理に係る経費で、主な支出としては、三中の南側外壁及びグラウンド排水溝の改修工事でございます。「遠距離通学費補助事業経費」は、統合により、銚子中への通学が遠距離となる旧八中地区の生徒に対する通学費補助経費

でございます。「高等学校施設管理経費」は、PFI事業による市立銚子高校施設の維持管理業務委託料などでございます。「高等学校整備経費」は、PFI事業による市立銚子高校校舎及び第二グラウンド購入の割賦払いでございます。「幼稚園施設管理経費」は、幼稚園施設の維持管理に係る経費でございます。「学校給食センター管理経費」は、PFI事業による学校給食センターの運営・維持管理業務委託料などでございます。「学校給食センター施設整備経費」は、これは、PFI事業による学校給食センター施設購入の割賦払いでございます。

続きまして、重点経費についてご説明いたします。3ページをご覧ください。

重点経費の要求総額は2億1,406万2千円でございます。「小学校施設大規模改修経費」及び「中学校施設大規模改修経費」は、建築後20年以上を経過する老朽化の著しい施設等の改修に係る経費でございます。「猿田地区児童通学支援経費」は、猿田小学校の閉校により、海上小学校への通学が遠距離となる猿田地区の生徒に対する通学費支援経費でございます。

以上で教育総務課所管分の説明を終わります。

#### 【学校教育課長】

続きまして、学校教育課所管分につきましてご説明します。4ページをご覧ください。学校教育課分は、基本経費3億2,567万6千円、重点経費175万5千円の要求です。

基本経費については、新規事業又は事業内容を拡充して要求したものを説明します。

表の上から2行目、小学校管理費（小学校費）1億5,161万9千円のうち、特に支援を要する児童のため補助員を配置する、教育支援補助員配置経費2,773万4千円は、17名分の補助員の配置経費で、前年度と比較して3名分の増員要求です。また、複式学級解消補助教員配置経費232万5千円は、豊岡小学校の複式学級に伴う教員の1名配置を補うため、新たに補助教員1名の配置経費を要求します。2行下の中学校管理費（中学校費）1億367万5千円のうち、特に支援を要する生徒のため補助員を配置する、教育支援補助員配置経費956万8千円は、6名分の補助員の配置経費で、前年度と比較して1名分の増員要求です。また、外国青年招致経費1,712万5千円は、外国語指導助手4名分の経費で前年度と比較して1名分の増員要求です。

続いて、重点経費について説明します。5ページをご覧ください。

小学校管理費（小学校費）175万5千円は、学校図書館司書配置事業として臨時職員1名の配置経費で、各小学校の図書館で司書業務を担当します。

以上で学校教育課所管分の説明を終わります。

#### 【生涯学習スポーツ課】

生涯学習スポーツ課所管分について説明いたします。6ページをご覧ください。

基本経費の要求総額は3,161万6千円です。その内容ですが、「青少年指導センター運営経費」149万8千円は、青少年の非行防止及び子どもの安全推進を図っております指導センターの運営経費です。「文化財管理経費」45万8千円は、文化財等

の適正な保存・活用及び管理を実施し、文化財保護意識の高揚を図るための経費です。「青少年相談員関係経費」65万6千円は、青少年の健全育成を推進している銚子市青少年相談員連絡協議会への補助金等です。「その他社会教育関係経費」446万8千円は、社会教育委員等に対する報酬、青少年育成銚子市民会議に対する補助金の交付等の社会教育に関する経費です。「成人式関係経費」63万3千円は、成人式の開催に関する経費です。「体育協会助成経費」203万9千円は、銚子市体育協会加盟28団体への補助金交付や東部五市体育大会及び千葉県民体育大会参加等の経費への補助です。「中学校駅伝大会助成経費」125万円は、中学校対抗銚子半島一周駅伝大会開催に係る経費への補助です。「その他保健体育総務関係経費」494万5千円のうち主なものとしては、スポーツ推進委員及び特定行政課題アドバイザーに対する報酬や市民総合賠償補償保険料負担金など社会体育事業を行うための経費です。「野球場関係経費」113万8千円は、市野球場の管理運営に係る経費で、その主なものとしては、通常の外野芝生管理業務委託料等です。「スポーツコミュニティセンター関係経費」542万2千円は、同センターの管理運営に係る経費で、その主なものとしては、受付等施設管理のための臨時職員賃金等です。「庭球場関係経費」5万6千円は、コート整備用の砂の購入費であります。「その他体育施設関係経費」172万9千円のうち主なものとしては、豊里台多目的スポーツ広場の芝生管理業務委託料等です。「体育館管理運営経費」732万4千円は、市体育館の管理運営に係る経費です。

続きまして、重点経費について説明いたします。7ページをご覧ください。

重点経費の要求総額は2,818万6千円です。「銚子ジオパーク支援経費」1,376万9千円は、銚子ジオパーク推進協議会に対する補助金等、銚子ジオパーク活動推進のための経費です。「埋蔵文化財保存経費」210万7千円は、銚子市指定史跡余山貝塚の指定範囲の拡張を検討するための発掘調査を実施するための経費です。「文化資産活用経費」257万3千円は、地域の文化資産を活用し、文化財保護や文化振興に官民協働で取り組む仕組みを整備する歴史文化基本構想策定のための経費です。「日本遺産活用経費」173万7千円は、日本遺産に認定された北総四都市江戸紀行を銚子市としてフォローアップしていくための銚子市日本遺産活用協議会（仮称）への補助金です。「ハーフマラソン関係経費」800万円は、銚子半島ハーフマラソン実行委員会への負担金です。

以上で生涯学習スポーツ課分の説明を終わります。

#### 【学校給食センター所長】

続きまして、学校給食センター所管分について、ご説明申し上げます。8ページをご覧ください。

基本経費の総額は2億8,907万円でございます。その内容としまして、「小学校要保護・準要保護児童就学援助経費」826万5千円と「中学校要保護・準要保護生徒就学援助経費」672万4千円は、要保護・準要保護の児童・生徒に提供する給食費の援助費であります。ちなみに小学校の対象人数は176名、中学校の対象人数は122名となっております。次に、「学校給食センター管理経費」2億7,408万

1千円は学校給食センターの運営に必要な経費であります。主なものとしては、賄材料費2億2,739万2千円、光熱水費等の4,368万円であります。

以上で学校給食センター所管分につきましての説明を終わります。

#### 【小児言語指導センター所長】

続きまして、小児言語指導センター所管分につきましてご説明します。9ページをご覧ください。

小児言語指導センター管理運営経費91万4千円は、小学校入学前の幼児を対象として言語発達の遅れや、機能障害に関する相談や指導を行う経費でございます。

以上で小児言語指導センター所管分の説明を終わります

#### 【市民センター所長代理】

続きまして、市民センター所管分について、ご説明いたします。10ページをご覧ください。

基本経費の要求総額は2,193万1千円でございます。その内容としまして、地区コミュニティセンター管理経費723万1千円は、現在市内6カ所にあります地区コミュニティセンターの維持管理に係る経費でございます。市民センター管理運営経費1,470万円は、市民センターの運営及び施設の維持管理に係る経費でございます。光熱水費等、通常の維持管理に係る経費のほか、特殊経費として、屋上配管化粧カバー取替工事等の工事費を合わせて計上してございます。

以上で市民センター所管分の説明を終わります。

#### 【公正図書館長】

続きまして、公正図書館所管分について、ご説明いたします。11ページをご覧ください。

図書館管理運営経費といたしまして、管理運営に要します1,955万6千円の要求でございます。特殊経費としまして、小荷物専用昇降機、自動ドア、屋上給水管架台修繕などを行おうと、予算要求をしてございます。

なお、年度当初予算ではありませんが、来年度からの事業として計画した「ブックスタート事業」が、今回、重点事業として項目指定されました。ブックスタート事業とは、絵本の紹介、読み聞かせを介して、親子の触れ合いの場と時間を持ってもらうという、子育て支援の一事業です。0歳児とその保護者を対象とし、平成29年度補正予算で要求する予定です。

以上で公正図書館所管分の説明を終わります。

#### 【青少年文化会館長】

続きまして、青少年文化会館所管分について説明いたします。12ページをご覧ください。

青少年文化会館管理運営経費で、青少年文化会館の管理運営に係る経費として、2,113万円を計上しております。管理運営経費の主な内容は、青少年文化会館の維持管理に係る経費と施設の老朽化による修繕です。単年度限りの特殊経費は、空調設備空冷チラー修繕86万4千円を予定しております。

以上で青少年文化会館所管分の説明を終わります。

**【市立銚子高校事務長】**

続きまして、銚子高校所管分の予算要求についてご説明いたします。13ページをご覧ください。

予算要求額は、4,954万3千円でございます。その主なものといたしまして、高等学校保健関係経費480万8千円は、日本スポーツ振興センター災害給付に係る契約負担金や災害給付金です。また、非常勤職員関係経費として、665万9千円は非常勤講師等の報酬及び共済費でございます。その他高等学校総務関係経費455万3千円は職員の出張旅費等でございます。高等学校等就学支援金関係経費249万2千円は、就学支援金制度に伴う経費で、臨時職員の賃金や通信運搬費などでございます。次に、その他高等学校管理関係経費3,090万円は、光熱水費、校務教育用パソコン等の機械借上料などの経費でございます。次に理科教育備品経費13万1千円は、理科備品購入に係る経費です。

以上で銚子高等学校所管分についての説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

**【教育長】**

ありがとうございました。以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

**【鈴木委員】**

3ページの猿田地区の児童の通学支援経費ですが、これはJRを想定していますか。

**【教育総務課長】**

今現在はJRの想定もしておりますが、低学年の児童の安全確保について様々な検討をしているところです。そのため内容について、まだ検討をしているところです。

**【伊藤委員】**

言語センターに通っている児童生徒は何名ほどいるのでしょうか。

**【小児言語指導センター長】**

はっきりとは数字は出ませんが、60から70名ほどです。

**【鈴木委員】**

5ページの小学校管理費の学校図書館司書配置経費の内容について詳細を教えてください。

**【学校教育課長】**

これは、図書館司書の配置経費です。学校図書館の貸出に係る業務、学校図書館の環境のコーディネートをする方を小学校で1名分を要求し、その方に各小学校を回っていただくことを想定しています。

**【教育長】**

ほかに質疑はございませんか。

ほかに質疑がないようですので、これをもって、質疑を終結します。

**【教育長】**

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第38号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第38号は原案のとおり承認することと決しました。

【教育長】

続きまして、日程第3 議案第39号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【教育総務課長】

西部地区中学校の再編につきましては第五中学校、第六中学校、第七中学校を統合するものとしてこれまで長い間議論してまいりました。そして、今年の8月の総合教育会議において、市長からの提案もあり、再編アンケートを再度実施することとしました。その結果についてご協議いただき、結論を出すと言うことで進めてまいりました。

このたび、第五中学校、第六中学校、第七中学校を統合して現在の第五中学校の位置に統合校を開校すること、平成33年度に開校することを本日決定していただこうとするものです。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

あらためて西部地区の中学校再編につきましては、各委員の皆様からそれぞれご意見をいただいた後、採決をさせていただきます。

それでは八角委員からよろしく願いいたします。

【八角委員】

それでは中学校再編につきまして、賛成の立場から意見を申し上げたいと思います。中学校再編問題につきましてはいくつかの議論の視点が考えられると思います。

一つ目は先ほど話でもありましたとおり、中学校再編に関する議論は長い間行われてきました。その時その時の教育委員会、教育委員がどのような方向性を打ち出してきたのかという視点。

二つ目は大きく成長しようとする発達段階の中学生にとって良い教育環境とは何か、という視点。これは複数学級のメリットデメリットが中心となると思います。

三つ目は統合したら一番遠い地域の生徒達はどのように通学するのかという視点。

これら三つが最重要として捉えるべき視点であると思っています。

今までの議論を踏まえ、それらを総合的に考えた中で私は賛成という立場なのですが、その理由の一つは今回あらためて平成28年の11月に行われましたアンケートの集計結果で全体として79%の賛成が見いだされております。この集計結果については様々な見方があるにしても全体として79%の賛成意見があるということは重い数値であると思われまます。その賛成意見の中の自由記述を見ると、「早く統合を」とか「統合を引きずっている期間が長すぎる」とか「私たちが中学校時代から既にそういった話があった」という意見があり、早く統合をした方が良いのではないかという自由記述があったことです。

二つ目は、だからといって反対意見を無視するわけではなく、その反対意見を結果的に統合して良かったと認めていただくためには何をすべきか、ということを考えること。私は中学生が統合した後で統合校は非常に魅力がある学校であると言っていただけの中学校をつくらなければならないことが、統合を決定する教育委員会の使命であると考えます。ではどのような学校をつくるかということについては、具体的なイメージが湧くように、ただ、三つの中学校が一つになるという単純なものではなく、三つが一つになることによって、統合に反対をしていた方々が統合をしたら結果的に良かったと認めていただく学校づくりを見据えるべきであると思います。そのためには統合したらこのような学校になるという学校イメージを定期的により具体的にお知らせをしていくという活動も必要であると思っています。

では魅力ある学校とは何かということ具体的に考えますと、一つ目は、教科指導の充実。これは小規模校のメリットを統合しても生かしていく工夫によって一人一人に対して非常に丁寧に中学生と接していくことをより多く取り入れながら教科指導をすることで中学生達の教科指導を徹底していかなければならない。これが良い学校の一つの要素であると思います。

二つ目はクラブ活動の数が豊富にあること。自分が入りたい部活動に入ることが出来るという幸せ感を中学生に持って欲しい、そしてそれを実現させていく。これが良い学校の要素の一つだと思えます。

それから教科指導、クラブ活動以外に、複数学級であればこそできるという教育展開を工夫して中学生に満足を与えること。ややこれは抽象的ですが、そうした学校、いわゆる良い学校づくりに専念をしていくという教育委員会の姿勢というのは絶対に問われると思いますので実現すべきだと思えます。

こうした良い学校を実現させるためには、そのために準備をしなければならないわけですが、私自身、教育委員となってから3年が経過しましたが、これまで少なくとも60回以上の学校訪問をさせていただいて非常に強く感じたことがあります。一つは個々の先生方が非常に優秀であるということ。授業のために十分に準備をして子ども達に立派な授業展開をしていることを見てまいりました。二つ目にそうした児童、生徒、先生方を含めた学校運営をするための管理者、校長先生、教頭先生が学校運営に関する力量が著しく高いということも実感しました。こうしたことを考えますと、

現在の市内の中学校を統合していく、より良い、高い水準で魅力ある中学校をつくっていくことについてこれまで以上の使命感を持って、現在の先生方が取り組むことで立派な中学校ができるかと確信しております。したがって、現在できれば統合は不安であるとか、もう少し期間延ばしてもらった方が良いなど、反対をされている方々が、統合して結果的に良かったと思っただけの中学校をつくることを決定し、それに向けて取り組んで行くべきであると思います。

#### 【伊藤委員】

私も、賛成という立場から話をさせていただきます。子ども達の教育環境を一番に考えると、単学級を否定するわけではありませんが、やはり複数学級でより多くの友人やより多くの先生方の指導を受け、学び育っていくことに多くのメリットがあると考えます。地域から中学校が無くなることで地域の元気が無くなり、寂しくなってしまうというご心配はごもっともで理解できます。しかし、地域の活性化と子ども達の教育環境の充実とは今は切り離して考えるべきではないでしょうか。五中、六中、七中を統合し西部地区の新しい中学校をつくと決めて、銚子市の大人が一丸となって知恵を出し合い、統合校のソフト面の充実をはかり、子ども達が安心して通える学校をつくりあげるべきだと考えます。

#### 【大八木委員】

この中学校統合の問題については、我が国の全国的な問題であるとも考えられ、各地域でも検討をされていることと思います。特に人口問題を考えますと、2008年から人口の減少が始まっているとのこと。2050年には人口が1億人を割ると言われています。この地域においても同様に、単学級のクラスの小学校、中学校が増加しています。長期的な面で計画を進めていかなければならないと感じています。

人間性の向上というのは数字では表せませんが、人間形成のために知識だけでなく、心や体力もつけていくということを考えると、学校というのは協力し合い、認め合い、集団の中で切磋琢磨して学んでいくということが使命であると思います。そうすると単学級というのはそこについてはあてはまらないところが出てきます。

当初は八つあった学校を3校に統合する検討をしてまいりましたが、長期的に考えていった結果、現在の西部と東部の2校の統合になってきたわけです。さきほど申し上げた、お互いに切磋琢磨していく場所として、人間づくりを学ぶ場所としての学校の使命を考えると、文部科学省の言うように単学級ではなく、少なくとも2クラス以上の学級があるほうが望ましいと考えます。

それに向かって考えますと、五中、六中、七中の統合につきましては、様々な問題がありますが、住民の方へよくご説明をして、よく話し合っただけで進めていき、3校を一つの学校にするという我々教育委員会の考えに賛成をする立場を持っております。いままでの経緯を思い出しながら、昨年出された文部科学省の指針、あるいはその内容等を考えて今後更なる検討をしていこうと考えております。

#### 【鈴木委員】

慎重に進めるようにと議会からの決議を受け、再編のアンケートを実施しました。

そのアンケートの時点ではJRの通学とスクールバスについては、予定をしておりませんでした。その際、七中学区全体で賛成が49%だったものが、今回のアンケートでスクールバスの運行を提示させていただいたところ63%の賛成へ10%以上のアップがありました。それを鑑み、多くの方が中学校の再編について賛成をさせていただいたと捉えています。また、中学生以下のお子さんを持つご家庭においても、その数字はアップしています。ほぼ半数ではありますが、通学の内容については不安の解消に向かったのではないかと思います。

これから準備委員会等をつくると思いますので、今はほぼ総論が中心の議論なので、各論の議論を深め、検討委員会等でも様々な意見がでてくるとと思いますので、地域の説明会、あるいは協議の場を設けて、質問や反対意見等をお聞きし、それに真摯に対応して進めていきたいと考えています。

【教育長】

ありがとうございました。今までの何度かの協議を含めてあらためて全員の皆様から賛成の立場からご意見をいただきました。

最後にあらためて何かご意見や不足の部分等がありますでしょうか。

【教育長】

ないようでしたら、これより採決をいたします。

議案第39号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第39号は原案のとおり承認することと決しました。なお、このご意見の中でいろいろな話がありました。保護者、地域の方がご心配されている点につきましてはこれからの準備委員会の中で十分議論し、さらには意見を聴取し、不安解消に向けて全力で取り組んで行かなければならないと考えております。

【教育長】

続きまして、日程第4 議案第40号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第40号「代決処分の承認を求めることについて」説明します。

銚子市立高等学校教育職員の給与等に関する条例及び銚子市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について、12月市議会定例会に提出されるよう銚子市長に申し出ることに関し、平成28年12月14日に代決処分したものであり、銚子市教育委員会事務局の組織及び運営に関する規則第4条4項の規定により本委員会に報告し、承認を受けようとするものです。

千葉県人事委員会は、平成28年10月14日に千葉県職員の給与等に関する報告及び勧告を行いました。この千葉県人事委員会勧告に基づく、千葉県職員の給与制度の見直しに応じ、市立高等学校の教育職員について、千葉県教育職員との均衡を考慮し、所要の改正をしようとするものです。

11月25日に開会した県議会での条例案の内容を確認するとともに、市立高校教員の組合代表者と協議した上で条例案を作成する必要があることから、12月定例市議会への議案上程に当たり、教育委員会を開催する時間的余裕がないことが明らかであると認められたため、代決処分したものです。なお、市議会には12月22日に提案し、議決していただいております。

それでは、改正の内容について説明します。

まず、給料表の改定ですが、民間給与との較差を埋めるため、月例給の水準を上げる県人事委員会勧告がなされ、市立高等学校の教育職員についても同様に改正しようとするもので、平均で0.29パーセントの引上げとなります。

次に、職員手当の改正ですが、勤勉手当の年間の支給割合を現行の1.6月分から0.1月分引上げ、1.7月分に改めることとし、本年度12月期の勤勉手当の支給割合を0.8月分から0.9月分に、平成29年度以降は、6月期及び12月期の勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.85月分に改定しようとするものです。

扶養手当の改正ですが、子に係る手当額を平成28年度は、月額6,500円から7,000円に500円増額し、平成29年度以降、配偶者に係る手当額を月額13,000円から他の扶養親族に係る手当額と同額の6,500円まで減額、子に係る手当額を月額7,000円から10,000円まで引き上げる改定を段階的に行います。

改正の内容は以上のとおりですが、給料表に係る改定及び子に係る扶養手当額の平成28年度分の改正は、平成28年4月1日から、本年度の勤勉手当に係る改定は、平成28年12月1日から適用するものとし、平成29年度以降の勤勉手当等に係る支給割合及び扶養手当額は、平成29年4月1日から改正を行おうとするものです。

以上で、議案第40号の説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

**【教育長】**

ありがとうございました。以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

**【鈴木委員】**

勤勉手当を平成28年4月からとのことでしたが、これは遡って支給をするということですか。

**【学校教育課長】**

今年度分については12月に0.1月分引き上げるということです。

**【教育部長】**

給料表と扶養手当は4月1日に遡ります。勤勉手当については、これは代決処分で

すので、議決済みですが、これは12月の適用となります。そこについては遡るわけではありません。

**【学校教育課長】**

次年度は6月と12月に0.05月分ずつ引き上げることとなります。今年はそれをこの12月に0.1月分を引き上げることです。1年間で0.1月分を引き上げることになります。

**【伊藤委員】**

給料表で1級から5級の中で、給与月額が途中で無くなっているものがあるのは何故でしょうか。

**【学校教育課長補佐】**

給料表は、1級が講師、2級が教諭、3級が主幹教諭、4級が教頭、5級が校長となっております。縦の号給というのが昇給していくと給料が上がっていきませんが、校長まで行く方については昇格と言いまして、となりの級へ移っていきます。その際、昇格前の給料より金額が下がることはありません。

**【教育長】**

ほかに質疑はございませんか。

ほかに質疑がないようですので、これをもって、質疑を終結します。

**【教育長】**

これより討論に入ります。討論はございませんか。

**【教育長】**

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第40号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

**【全委員】** (挙手)

**【教育長】**

挙手全員であります。

よって、議案第40号は原案のとおり承認することと決しました。

**【教育長】**

以上をもちまして、平成28年12月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

平成29年1月26日

署名委員 大 八 木 鷹 次

署名委員 伊 藤 晴 美